^{令和5年度 第1回} 知財勉強会

「欧州統一特許裁判所(UPC) 条約発効後の欧州特許戦略」

~日本企業のための 有効なドイツ特許制度の活用~



たけなか としこ **講師 竹中 俊子氏**

米ワシントン大学ロースクール教授 慶應義塾大学大学院法務研究科教授 ニューヨーク州弁護士

日時

6月29日(木)

15:00 ~ 16:30



京都リサーチパーク 1号館 A会議室



リアル参加 25名程度 オンライン参加 100名 (Zoom)



会員:無料

(京都発明協会・大阪発明協会)

非会員:有料

(税込み 1,100円)

プロフィール

米国シアトルのワシントン大学ロースクールの ワシントンリサーチフォンデーション/W.ハン ターシンプソン技術法教授の称号を持つテニュ ア正教授

2016年からジョイントアポイントメントにより、慶應義塾大学大学院法務研究科の選任教授として知的財産権科目を担当

シアトルのSeed IP Law Groupの顧問として、 TMI総合法律事務所の客員米国弁護士として所属

毎年、ストラスブール大学、リヨンIII大学、ドレスデン工科大学で比較知財法を集中講義で教えるとともに、ミュンヘン工科大学では、2016年~2018年に知財管理の講座を担当し、その貢献により2018年12月にTUMアンバサダーの称号を授与される

2003年から2015年までワシントン大学ロースクールの先端知財研究所(CASRIP)の所長を務める

アメリカ、ヨーロッパおよび日本の特許制度を 比較する著書多数

Oxford Journal of Intellectual Property Law and Practiceの編集委員;2020年より内閣府知財戦略本部の構想委員会、2020年より特許庁の産業構造審議会知的財産分科会の委員を務める

一般社団法人 京都発明協会

京都市下京区中堂寺南町134 KRP内 京都府産業支援センター2階

TEL: 075-315-8686 hatsumei@ninus.ocn.ne.jp

京都発明協会

検索

https://kyoto-hatsumei.com/

「欧州統一特許裁判所(UPC)条約発効後の欧州特許戦略」 ~日本企業のための有効なドイツ特許制度の活用~

欧州特許裁判所(UPC)条約の発効によって、欧州で最大の市場を持つドイツで発明を保護する選択肢は①ドイツ国内特許、②ドイツ実用新案、③従来の特許の束として取得した欧州特許から国内移行したドイツ特許、④新しいUPC条約加盟国全域に権利が及ぶ欧州単一特許に増え、その権利行使についても、a)従来のドイツ国内裁判所、b) UPCのローカル裁判所として機能するドイツ裁判所、c) UPCの中央裁判所として機能するドイツ裁判所での訴訟が可能になる。

本セミナーでは、権利者の観点から各選択肢の長短を検討すると共に、問題となる 特許を無効にするための新たに導入されたUPC中央裁判所の無効訴訟の活用について 解説する。

お申し込み方法

申込フォームからお申込み下さい <下記QRコードからも可能>

申込フォーム https://forms.gle/dy5gYu1oHEeq8fhM7

京都発明協会のホームページに掲載の申込フォームからもお申込み可能です。

ホームページ https://kyoto-hatsumei.com/

※定員オーバーのため、ご参加いただけない場合はご連絡いたします。



▲ 申込フォーム

申込締切:6月23日

受講料お支払方法(銀行振込)

会員無料 会員以外の方も 有料で受講できます!

- 受講料のお支払いは、事前の銀行振込のみになります。
- 下記の振込先銀行に受講日の1週間前までに必ずご入金ください。
- やむを得ずキャンセルされる場合は、開催日より起算して7日前までにご連絡下さい。以降のキャンセルにつきましては受講料をお返しできませんので、予めご了承下さい。
- 非会員様のお申し込みの場合、ご入金確認後にお申込み完了となります。

■振込先銀行 京都銀行 西七条支店(125) 普通口座 3249794

■口座名義 一般社団法人京都発明協会 代表理事 片岡宏二

※恐れ入りますが、振込手数料はご負担下さい。

令和5年度 知財勉強会 開催予定 ※予告なく変更する場合がありますので予めご了承ください

- ・全3回シリーズ ヨーロッパの商標について(9月、11月、1月)
- ・中国の知財について(2月)